

公立大学法人秋田県立大学第4期中期計画

※下線部が今回変更箇所

(目次)

I	中期計画の期間	...	3
II	教育に関する目標を達成するための措置	...	3
1	学生確保の強化	...	3
	(1) 学部学生の確保	...	3
	(2) 大学院学生の確保	...	3
2	教育の充実	...	4
	(1) 学部教育の充実	...	4
	(2) 大学院教育の充実	...	4
	(3) 教育力の向上	...	5
3	学生支援の強化	...	5
	(1) 学修支援	...	5
	(2) 学生生活支援	...	5
	(3) キャリア教育・就職支援	...	6
III	研究に関する目標を達成するための措置	...	6
1	先端的・独創的研究や地域特性・ニーズを踏まえた研究の推進	...	6
2	外部研究資金の獲得強化	...	7
3	研究成果の活用	...	7
IV	地域貢献に関する目標を達成するための措置	...	<u>8</u>
1	産業振興への寄与	...	<u>8</u>
2	地域で活躍する人材の輩出	...	8
3	地域社会への貢献	...	9
	(1) 地域課題解決・地域活性化への支援	...	9
	(2) 学校教育への支援	...	10
	(3) 生涯を通じた学びへの支援	...	10
V	国際交流・他大学等との連携に関する目標を達成するための措置	...	10
1	国際交流の推進	...	10
	(1) 海外大学等との学術交流の推進	...	10
	(2) 国際感覚を備えた人材の育成	...	11
2	他大学等との連携の強化	...	11
VI	業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	...	11
1	組織運営の効率化及び大学運営の改善	...	11
	(1) 組織運営	...	11

(2) 教育研究組織等の改善	…	1 2
(3) 人事管理	…	1 2
(4) 教育研究環境の整備	…	<u>1 3</u>
2 財務内容の改善	…	1 3
(1) 財政基盤の強化	…	1 3
(2) 経費の節減	…	1 3
3 自己点検・評価等の実施及び大学情報の発信	…	1 3
(1) 自己点検・評価等	…	1 3
(2) 大学情報の発信	…	1 4
4 その他業務運営に関する事項	…	1 4
(1) 安全等管理体制の強化	…	1 4
(2) 情報セキュリティ対策の強化	…	1 4
(3) コンプライアンスの徹底と内部統制の強化	…	1 4
VII 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	…	1 5
1 予算（令和6年度～令和11年度）	…	1 5
2 収支計画（令和6年度～令和11年度）	…	<u>1 6</u>
3 資金計画（令和6年度～令和11年度）	…	1 6
VIII 短期借入金の限度額	…	1 7
IX 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画	…	1 7
X 重要な財産の譲渡等に関する計画	…	1 7
XI 剰余金の使途	…	1 7
XII 法40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立 金の処分に関する計画	…	1 7

I 中期計画の期間

令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間

II 教育に関する目標を達成するための措置

1 学生確保の強化

(1) 学部学生の確保

① 広報活動の強化

ア 本学ウェブサイトや進学情報サイト等、多様な広報媒体を積極的に活用し、本学の研究内容に加え、特色あるサークル活動や学生生活など、受験生に対する訴求性が高い情報をタイムリーに発信する。

イ 高校生の本学に対する認知度に応じた戦略的な学生募集広報を行うとともに、進路決定に強い影響力をもつ高校教員や保護者に向けた情報発信を強化する。

② 多様なバックグラウンドをもつ意欲的な学生の確保

ア 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）（※1）に基づき、入学者選抜を実施し、高い学修意欲と目的意識をもった学生を確保する。

イ 意欲的な社会人学生の確保に取り組むとともに、私費留学生の受入体制を整備し、広報などを通じて外国人留学生を確保する。

ウ 受験科目の見直しやキャリアパス（※2）の提示などを通じて女子学生の確保を図る。

③ 県内出身学生の確保

ア 指定校推薦の導入など推薦入試制度の全般的な見直しを行い、県内出身入学生の一層の確保に取り組む。

イ 高大連携事業（※3）の推進により、県内の高校生が本学の特色ある教育・研究に触れる機会を設けるとともに、県内出身学生を対象とした奨学金制度の充実などを図り、県内出身者の出願を促す。

ウ 探究活動（※4）、課題研究等への支援を積極的に行い、高校教員との連携を強化し、県内出身者の出願増加を図る。

☆ 指標

- ・ 一般選抜試験の志願倍率：本計画期間中毎年度5倍以上
- ・ 県内出身入学生比率：本計画期間中毎年度35%以上

(2) 大学院学生の確保

① 優秀な学生の進学を促すため、大学院説明会等を活用し、キャリアパスの提示や本学大学院の魅力を周知するとともに、特に学外学生に向けては、本学ウェブサイト等での研究紹介のほか、共同研究や学会活動の機会を活用する。加えて、奨学金制度を充実させる。

- ② 社会人の多様な学修形態に対応したカリキュラム構成や受入体制などをPRし、社会人学生を積極的に受け入れる。

☆ 指標

- ・大学院収容定員（※5）充足率（研究科毎）：本計画期間中毎年度 100%以上

2 教育の充実

（1）学部教育の充実

- ① 問題発見・解決能力を備えた人材を育成するため、本学教学マネジメント基本方針（※6）に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）（※7）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）（※8）についての検証を行い、教育の質の向上を図る。
- ② 履修登録単位数の上限設定（CAP制）（※9）や学生の授業時間外学修を促す取組を通じ、授業単位当たりの学修時間の確保を図るとともに、評価基準に基づいた厳格な成績評価や学生からのアンケート結果等の適切なアセスメント・ツール（※10）を活用し、学修成果の可視化の取組を進め、教育の質の向上に取り組む。
- ③ PBL科目（※11）の内容充実を図るとともに、本学の特色を生かした数理データサイエンスAI教育プログラム（※12）の充実を図る。また、地域で活躍できる人材を育成するため、起業力醸成プログラム（※13）に加え、新たにキャップストーン・プログラム（※14）を実施する。
- ④ 学生自主研究（※15）やアドバンスト自主研究（※16）の取組を強化するとともに、授業におけるアクティブ・ラーニング（※17）の充実を図り、「システム思考」（※18）を重視した学生の能動的・主体的な学修を促し、地域社会の課題解決に貢献する人材を育成する。
- ⑤ 持続可能な地域の未来の創出に向け、生物資源科学に関し、基礎から実用までの幅広い視野を有するとともに、環境の著しい変化に適切に対応できる人材を育成するため、生物資源科学部を改組する。

☆ 指標

- ・学生満足度アンケート（※19）における教育関連に関する項目の満足度：本計画期間中平均 80%以上
- ・キャップストーン・プログラムの受講者数：本計画期間中累計 1,000 名以上

（2）大学院教育の充実

- ① 高度専門職業人、高度技術研究者を養成するため、本学教学マネジメント基本方針に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）についての検証を行い、教育の質の向上を図る。
- ② 地域のニーズ等に対応できる人材の養成に向け、スマート農業や大規模木造建築、

輸送機械、再生可能エネルギー等の教育プログラム（※20）を実施するとともに、スタートアップ支援策（※21）など起業力醸成に向けた取組を強化する。

- ③ 学修目的が明確な社会人学生に対して個別にオーダーメイドの履修モデルを提供するとともに、オンラインの有効活用などを通じて効率的かつ効果的な履修を支援する。
- ④ 分野横断的な知識や技術を有する高度専門人材を育成するため、研究科の緊密な連係及び協力の下、新たな教育研究基本組織である未来グリーン・デジタルサイエンス学環を設置する。

☆ 指標

- ・ 学生満足度アンケートにおける教育関連に関する項目の満足度：本計画期間中平均 80%以上

（3）教育力の向上

- ① 学生に質の高い教育を提供するため、優れた知見や経験を持つ人材を講師に活用するなど F D（ファカルティ・ディベロップメント）（※22）の充実を図り、より実践的な教員の能力開発を行う。
- ② 継続的に教育方法・授業内容等の改善を図るため、外部人材による授業評価や学生による授業アンケートを参考にして、学生満足度アンケートの結果の検証等を行う。

☆ 指標

- ・ 全学 F D 講演会の参加率：本計画期間中毎年度 90%以上

3 学生支援の強化

（1）学修支援

- ① 学部初年次における導入教育の実施や履修モデルの明示等により、学生が目的意識をもって自ら目標を立て主体的に学修に取り組めるよう支援する。
- ② 基礎英語・数学・物理学・生物学・化学など専門分野の学修に必要な基礎学力向上対策を強化する。
- ③ 図書館機能やラーニング・コモンズ（※23）の充実などにより、学生の自主学修環境の向上を図る。また、授業の予習・復習やレポート提出等における学生の利便性を高めるため、B Y O D（Bring Your Own Device）（※24）を適切に運用し、教育支援システムの充実を図る。

☆ 指標

- ・ 学生満足度アンケートにおける学修支援に関する項目の満足度：本計画期間中平均 80%以上

（2）学生生活支援

- ① 学年担当教員による定期的な学生面談等を実施するなど、学生が抱える心身の問題を早期に発見するとともに、その解決に向けて関係部署が連携・協力して対応する。
- ② 授業料減免等を実施し、経済的に修学が困難な学生を支援する。また、成績優秀者に対する学業奨励を目的とした特待生制度を継続する。
- ③ 学生の主体性・社会性を育むため、ボランティア活動の積極的な紹介等により、学生の社会貢献を支援する。また、学生間の交流を促進するため、本学後援会とも連携した課外活動支援を実施する。
- ④ 障害のある学生や多様な背景を持った学生に関する研修会を実施し、教職員の学生対応力の向上を図るとともに、学生の状態や特性等に応じた支援を行う。

☆ 指標

- ・学生満足度アンケートにおける学生生活支援に関する項目の満足度：本計画期間中平均 80%以上

(3) キャリア教育・就職支援

- ① 学部初年次からのキャリア教育やインターンシップ（※25）、更にはキャップストーン・プログラムの実施等により、学生が企業や社会人と接する多様な機会を提供する。
- ② 進路ガイダンスや大学院説明会等の開催、教職員による進路相談等により、学生の進路選択を支援する。
- ③ 就職支援の強化
 - ア 学生が自己分析や企業研究の方法、就職活動の流れ、社会人としてのマナーなどを学べるよう、キャリアガイダンスを開催する。
 - イ 職員が企業を訪問して本学学生のPRと求人情報の収集を行うほか、県等関係機関や経済団体との連携を通じ、就職先を安定的に確保するとともに、新たな就職先を開拓する。
 - ウ 学生が企業と直接面談できる機会を提供するため、本学主催による企業就職面談会を開催するとともに、企業による個別説明会の開催を積極的に誘致する。

☆ 指標

- ・就職希望者の就職率：本計画期間中毎年度 100%
- ・学生満足度アンケートにおけるキャリア教育・就職支援に関する項目の満足度：本計画期間中平均 80%以上

Ⅲ 研究に関する目標を達成するための措置

1 先端的・独創的研究や地域特性・ニーズを踏まえた研究の推進

- ① 「知の拠点」として地域に必要とされる大学となるため、本学の核となる先端的で独創的な研究を推進するとともに、SDGs（※26）、カーボンニュートラル（※27）、食料安全保障（※28）及びDX（※29）・GX（※30）などの分野において社会への貢

献を推進する。

- ② 輸送機電動化（※31）、スマート農業技術（※32）及び森の価値変換（※33）に係る研究など、本学の特色を生かした研究開発を重点的に推進する。特に、森の価値変換に係る研究開発については、他大学や民間企業等との連携を強化しながら、中長期的に推進する。
- ③ 学部・研究科、センター、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果をもとに更なる研究の進展を図るため、県、公設試験研究機関、企業及び関係機関との連携を強化するとともに、本学のスマート農業の拠点であるアグリイノベーション教育研究センター（※34）の更なる機能強化を推進する。
- ④ 本学の研究開発の底上げを図るため、若手教員の育成、外部人材の活用のほか、外部研究資金の獲得強化に向けた柔軟な予算執行体制と組織体制を構築し、研究グループの機能強化を推進する。

☆ 指標

- ・ 事業費 1 億円以上の研究プロジェクトの実施件数：本計画期間中累計 3 件

2 外部研究資金の獲得強化

- ① 外部研究資金の応募に係る研修会や応募書類の作成に関するアドバイス事業の実施のほか、研究費予算の効率的・効果的な配分等を通じて、外部研究資金の獲得に向けた学内体制の整備を推進する。
- ② 外部研究資金の獲得強化に向け、学長プロジェクト研究（※35）等の学内研究支援制度がより効果的なものとなるよう改善・充実を図る。また、大型の外部研究資金の獲得を目指す組織横断的な研究を支援する。

☆ 指標

- ・ 科研費（※36）申請率：本計画期間終了時 100%以上
- ・ 科研費保持率：本計画期間中平均 55%以上

3 研究成果の活用

- ① 各種イベントや本学ウェブサイトなどを活用し、研究成果を広く国内外へ積極的に情報発信する。
- ② 本学の知的財産ポリシー（※37）に基づき、知的財産を適切に保護・管理するとともに、知的財産に精通した人材の確保・育成と特許事務所等の外部専門家の活用により、技術移転を促進する。
- ③ 本学教員の専門知識を活用し、自治体及び企業等との共同研究や受託研究を促進する。

☆ 指標

- ・ 研究成果に関する本学ウェブサイトへの掲載件数：本計画期間中毎年度 30 件以上

Ⅳ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 産業振興への寄与

- ① 学部・研究科、センター、研究所が各専門分野で蓄積してきた研究資源や成果に基づき、県内企業等における技術開発等を積極的に支援する。

ア システム科学技術学部・研究科

本荘由利テクノネットワーク（※38）との連携を強化し、生産技術、検査技術、半導体製造技術等の支援を行い、学部・研究科の特色を生かし、地域企業におけるDX支援及び新エネルギー産業支援のための研究を行う。また、航空機をはじめとする輸送機電動化や再生可能エネルギー分野に関する研究・技術開発を行う。

イ 生物資源科学部・研究科

GXに関する研究開発を行うとともに、農業の6次産業化（※39）や農畜産物の高付加価値化に向けた研究及び小規模中山間地域の農業課題解決に向けた支援を行う。

ウ アグリイノベーション教育研究センター

スマート農業技術の社会実装促進を図るため、大潟キャンパス大規模圃場を拠点に、関係機関等との実証実験や研究開発を行う。

エ 木材高度加工研究所

GXの推進に向け、秋田スギ材の新用途の開発や高機能性材料の開発など、本県木材産業の競争力強化のための研究開発を行うほか、県、地元自治体等の関係団体と連携し、県内企業等からの依頼試験に対応するとともに、県内企業等への技術移転を促進する。

- ② 県公設試験研究機関や県内企業等との共創を推進するため、秋田産学官ネットワークへの積極的な参画等を通じ、企業等に対して本学の研究シーズを周知するとともに、企業等のニーズに対応した受託研究や共同研究を促進する。
- ③ 地域連携・研究推進センターの産学官連携機能を強化するため、担当職員の各種研修派遣によるスキルアップや、地域課題の解決に精通した外部人材の活用を推進する。

☆ 指標

- ・ 県内の企業・自治体・公設試験研究機関等からの受託・共同研究の受入件数：本計画期間中毎年度 70 件以上

2 地域で活躍する人材の輩出

- ① 県内就職希望学生の増加を促す取組の実施

ア 秋田の魅力の発見を促し、秋田への理解を深めるため、秋田の歴史、文化、経済等の地域特性を学び、地域課題の解決策について考える「あきた地域学」を実施する。

イ 学生の県内産業への理解を促すため、ジョブシャドウイング（1日型職場観察）（※40）やインターンシップ等に加え、新たにキャップストーン・プログラムを実施する。

② 自治体、企業等との連携による県内就職の促進

ア 県等関係機関による県内就職促進の取組への参画や、大卒者を採用する意欲のある県内企業との連携等を通じ、就職活動中の学生の動向等についての情報提供を行うとともに、採用動向や求める人材像等の情報を収集する。

イ 収集した県内企業等の採用動向の情報提供や、きめ細かな相談対応を行い、県内就職を希望する学生を支援する。

ウ 県内企業等に就職した卒業生と学生の交流会の開催などにより、勤務先の仕事内容や職場環境等の情報、県内就職の意義などについて学生が先輩から直接情報を得ることのできる機会を設ける。

エ 県等関係機関・団体と連携し、Aターンを希望する卒業生への支援を行う。

③ 学生の起業に向けた機運を醸成するため、起業力醸成プログラム等を活用し、支援を図る。

④ スマート農業において必要とされる知識・技術・技能を修得した人材を養成する「スマート農業指導士育成プログラム」（※41）を実施する。

☆ 指標

- ・就職決定者に占める県内企業・事業所への就職者の割合：本計画期間中毎年度 30% 以上
- ・スマート農業指導士育成プログラム受講者数：本計画期間中累計 60 名以上

3 地域社会への貢献

(1) 地域課題解決・地域活性化への支援

① 地域課題の解決に向けて、輸送機電動化、スマート農業及び森の価値変換における分野融合を推進するとともに、本荘由利テクノネットワークの更なる活用により地域企業を支援する。また、キャップストーン・プログラムなどの新たな取組を行うとともに、地域・企業が求めるリスクリング（※42）のニーズに対応し、地域社会を担う人材の養成と地域産業の活性化を支援する。

② 県内自治体等が設置する審議会等に教職員が積極的に参加するなど、本県の地域振興・地域活性化に向けた多様な課題解決を支援する。

③ 同窓会組織等を活用し、県外で働く卒業生に対する県内情報の発信を積極的に行い、関係人口・交流人口の拡大を図る。

④ 本学の特色あるサークル活動や地域活動への学生の積極的な参画を支援し、県外出身学生の県内定着の促進を図る。

☆ 指標

- ・ キャップストーン・プログラムの受講者数：本計画期間中累計 1,000 名以上 （再掲）
- ・ 県内自治体等が設置する審議会等に参加する教員数：本計画期間中毎年度延べ200 名以上

（2）学校教育への支援

- ① 高校への出前講義の実施や、探究活動、課題研究及び情報科目への支援を積極的に行い、加えて高校が実施するスーパーサイエンスハイスクール（SSH）（※43）等への支援及びキャンパス見学の受入など高校生の探究力・課題解決能力の向上を支援する。
- ② 科学教室の開催等、地域の小・中学生を対象とした理数教育の支援プログラムを実施するとともに、関係機関と連携して県内の理数教員の指導力向上を支援するほか、本学の特色を活かした支援を行う。

☆ 指標

- ・ 高校への出前講義、探究活動及び課題研究への支援の実施回数：本計画期間中毎年度 30 回以上
- ・ 科学教室等の参加者数：本計画期間中平均 400 名以上

（3）生涯を通じた学びへの支援

- ① 県民の学習意欲や知的好奇心に応えるため、著名人等による公開講演会を開催するとともに、大学の有する知的資源を活用した公開講座を開催し、県民の生涯学習を支援する。
- ② 科目等履修生制度（※44）及び聴講生制度（※45）を周知し、県民に学習機会を提供する。また、卒業生を対象とした生涯学生制度の利用拡大を図る。
- ③ 図書館、講堂、運動施設等の利用について本学ウェブサイトで案内し、学生教育に支障がない限り広く県民に開放する。
- ④ 社会人教育を推進するため、県民の学び直しニーズや企業ニーズを踏まえたリカレント教育（※46）を実施するとともに、秋田の文化、健康など県民の関心の高い分野においてリカレント教育を実施する。

☆ 指標

- ・ 公開講座の参加者数：本計画期間中累計 2,400 名以上

V 国際交流・他大学等との連携に関する目標を達成するための措置

1 国際交流の推進

（1）海外大学等との学術交流の推進

- ① 多様な海外大学等との交流協定締結の拡充を図るとともに、海外大学等との学術交

流を促進する。

- ② サバティカル研修制度（※47）や国の長期研修制度の活用により、教員の海外等での学術交流を促進し、教育研究水準の向上を図る。
- ③ 若手教員による海外での共同研究や国際交流を支援する。

☆ 指標

- ・ 協定締結数：本計画期間中 15 件以上
- ・ サバティカル研修実施件数：本計画期間中累計 15 件以上

（2）国際感覚を備えた人材の育成

- ① 学生の海外留学を支援するため、交流協定締結大学への留学支援や海外大学等との語学研修プログラムを実施する。
- ② 学内公募による国際交流プログラムの実施等により、学生の海外への興味・関心を喚起し、国際感覚の涵養を促進する。
- ③ 外国人留学生に対する居住費補助や日常生活支援など、支援体制を強化することにより、外国人留学生が学びやすい環境を整える。
- ④ 国際教養大学等の外国人留学生との交流を強化し、学生の異文化交流を促進する。

☆ 指標

- ・ 国際化認定制度（仮称）：令和 8 年度末までに導入し、適宜実施

2 他大学等との連携の強化

- ① 全国規模のコンソーシアムへの参画や公立大学協会のネットワークの活用等を通じて、全国の高等教育機関と教育研究分野での連携を推進する。
- ② 大学コンソーシアムあきた（※48）への参画により県内高等教育機関との教育研究分野での連携を推進するほか、県内国公立 4 大学（※49）の連携を強化し、研究・地域貢献分野をはじめ多様な分野での積極的な連携を行う。
- ③ 同じ教育研究分野を持つ県外の国公立大学との連携を強化し、教育研究分野での連携を推進する。

☆ 指標

- ・ 県内国公立 4 大学による連携協力事業：本計画期間中毎年度実施

VI 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

1 組織運営の効率化及び大学運営の改善

（1）組織運営

- ① 「ダイバーシティ（多様性）」と「インクルーシブネス（受容性）」を大学運営の基本理念とし、法人運営の基本的な方針を定めるとともに、理事長のリーダーシップのもと、リスク管理体制を機能させ、機動的かつ弾力的な法人運営を行う。

- ② 時代の変化に対応した組織運営を行うため、業務DXを推進し、教育、研究、社会貢献、管理運営等に関する多様なデータの収集、整理、分析を担う体制を整備するとともに、SDGs、カーボンニュートラルを意識し、PDCAサイクルに基づく業務改善を行う。
- ③ 教員組織と事務組織が必要な連携体制を確保し、教職協働（※50）により効率的かつ効果的な法人運営及び教育研究活動を行う。
- ④ 教職員の多様な働き方を推進するため、在宅勤務を含むテレワーク、時差出勤など弾力的な働き方の導入や事務局への電子決裁の導入を実施する。
- ⑤ 女性教職員が能力を十分に発揮し、安心して働き続けることができる職場環境を整えとともに、女性教職員の割合の向上を図る。

☆ 指標

- ・ 女性教職員の新規採用率：本計画期間中平均 40%以上
- ・ 女性管理職事務職員の割合：本計画期間終了時 25%以上

（２）教育研究組織等の改善

- ① 地域ニーズの変化に対応した教育研究組織の運営を行うため、カリキュラムの変更や研究分野の重点化、戦略的なプロジェクト研究の実施など、業務内容の変化や業務量の増減等に対応した柔軟な教員配置を行う。
- ② 人口減少社会にあっても、地域に必要とされる大学であり続けるため、学長補佐会議（※51）の機能強化を図るとともに、学内外の意見を踏まえ、キャンパスの再編や組織体制のあり方を含めた「大学機能高度化推進計画（仮称）」を策定する。

☆ 指標

- ・ 大学機能高度化推進計画（仮称）：令和８年度末までに策定し、取組を適宜実施

（３）人事管理

- ① 業務の高度化・複雑化に対応するため、教職員を対象としたSD（スタッフ・ディベロップメント）（※52）の活動を推進する。また、他大学等学外機関への研修派遣や人事交流を推進するとともに、大学の運営上必要なスキルや職員のキャリアアップのための資格取得等を奨励・支援する。
- ② 教職員の採用は公募制を原則として広く国内外から優秀な人材を確保し、教育研究活動の活性化を図るとともに、専門性に特化した教職員の配置や効率的で柔軟な事務局体制を構築する。
- ③ 教員について人事評価結果を反映した年俸制を継続するとともに、弾力的な人事配置を可能にする教員人事評価制度の構築や、職員の人事評価の実効性を高めるための制度を構築する。

☆ 指標

- ・SD研修の参加率：本計画期間中毎年度90%以上

(4) 教育研究環境の整備

- ① 研究機器等の大学共同利用機関の積極的な活用のほか、老朽化した施設・設備・機器の効果的かつ計画的な更新を行い、学術の発展動向に対応した環境整備を図る。
- ② 法令や各種ガイドラインを遵守し、施設・設備の保守管理と安全点検を実施する。また、施設毎の保全計画を策定し、施設の長寿命化を図るための取組を推進する。

☆ 指標

- ・施設設備及び研究機器の更新計画：本計画期間終了時まで策定

2 財務内容の改善

(1) 財政基盤の強化

- ① 入学志願者及び入学者を確保し、主要な自己財源である学生納付金収入を安定的に確保する。
- ② 財政基盤を強化するため、外部資金の獲得を強化するとともに、教育研究や学生生活の支援等の財源に充てるため、寄附金やふるさと元気創成基金（※53）の充実を図り、広告収入の確保に努める。

☆ 指標

- ・外部資金（科研費、受託研究費、共同研究費、寄附金、受託事業、補助金）の目標獲得額：本計画期間中累計 30 億円以上

(2) 経費の節減

- ① 中長期的な財政計画に基づき、人件費を抑制するとともに、ペーパーレスの推進及びオンライン会議の有効活用などにより一層の経費節減を図る。
- ② 予算編成に当たっては、法人評価、認証評価（※54）等、各種評価の結果を適切に反映するとともに、本中期計画期間における重点プロジェクトなどに対して戦略的かつ弾力的に予算配分を行う。

☆ 指標

- ・エネルギー消費量の削減率：本計画期間終了時5%以上（令和5年度比）

3 自己点検・評価等の実施及び大学情報の発信

(1) 自己点検・評価等

- ① 本部や部局単位においてPDCAサイクルによる自己点検・評価（※55）を実施するほか、法人評価、認証評価、部局等の単位で実施する外部評価等の評価結果に基づき、教育研究活動の質保証と業務運営の改善・向上を図る。
- ② 教育研究活動や業務運営について、学生及び教職員から定期的に意見を聴取し、得

られた意見を改善に反映する。

☆ 指標

- ・ P D C A サイクルの継続的な運用をモニタリングする自己評価委員会（※56）の開催回数：本計画期間中毎年度 3 回以上

（2）大学情報の発信

- ① 公立大学であることを意識し、教育研究の成果や地域貢献の取組等を積極的・効果的に情報発信し、本学のプレゼンス向上に向けて、マスコミとの連携強化を図りながら広報戦略を展開する。
- ② 法令に基づく情報の公表はもとより、各種評価結果などの本学に関する情報について、ウェブサイトなど多様な媒体を通じて積極的に発信する。

☆ 指標

- ・ プレスリリース件数：本計画期間中毎年度 40 件以上

4 その他業務運営に関する事項

（1）安全等管理体制の強化

- ① 防災や安全衛生管理に関する規程及びマニュアルに基づき、安全管理体制の充実を図るとともに、リスク管理を徹底するため、災害発生時の連絡体制の強化はもとより、学生や教職員向けの安全確保に必要な情報の発信や、防災意識醸成のための各種研修、防災避難訓練等を実施する。
- ② 学生及び教職員の健康管理を支援するための取組を推進するとともに、心身ともに安全な学修環境及び働きやすい労働環境を目指し、ハラスメント防止対策等を講ずる。

☆ 指標

- ・ 講習会等の参加率：本計画期間中毎年度 90%以上

（2）情報セキュリティ対策の強化

情報セキュリティポリシー（※57）に基づき、物理的側面及び人的側面の双方において情報セキュリティ対策の強化や個人情報漏洩防止を図るとともに、時代の変化に応じた情報セキュリティ対策の徹底、不正アクセス等からの情報システムを保護するための技術的セキュリティ対策を講ずる。

☆ 指標

- ・ 情報セキュリティ研修会の参加率：本計画期間中毎年度90%以上

（3）コンプライアンスの徹底と内部統制の強化

- ① 県民の信頼に応えるため、法令等を遵守した適切な業務執行の確保、その他業務の適正を確保するための体制を整備し、コンプライアンスを徹底する。

② 内部監査計画に基づく内部監査を毎年度実施するとともに、効果的な監査を実施するため、担当職員の研修を行う。

③ 研究費不正利用及び研究不正の防止に向け、本学研究倫理規範や関係省庁のガイドライン等に基づき、研究活動に関わる教職員及び学生への研究倫理教育を徹底する。

☆ 指標

- ・ 内部監査：本計画期間中毎年度実施

Ⅶ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

１ 予算（令和６年度～令和１１年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	21,655
施設整備費等補助金	199
諸補助金	16
自己収入	8,479
授業料等収入	6,970
その他収入	1,509
受託研究等収入	1,229
寄附金収入	230
計	31,808
支出	
業務費	10,937
教育研究経費	8,445
一般管理費	2,492
施設整備費	199
受託研究等経費	1,229
寄附金事業費	230
人件費	19,213
計	31,808

【人件費の見積り】

期間中総額 19,213 百万円を支出する。なお、人件費は、役員報酬、教職員年俸並びに法定福利費等に係るものである。

（注）運営費交付金については、一定の仮定の下に交付金算定ルールに基づき試算したものであり、各事業年度の交付金の額については、県の予算編成過程において決定される。

2 収支計画（令和6年度～令和11年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	31,609
経常費用	31,609
業務費	27,857
教育研究経費	7,679
受託研究等経費	965
人件費	19,213
一般管理費	2,492
その他費用	12
減価償却費	1,248
臨時損失	0
収益の部	31,609
経常収益	31,609
運営費交付金収益	21,655
授業料等収益	6,970
受託研究等収益	1,229
寄附金収益	230
補助金等収益	16
その他収益	1,509
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3 資金計画（令和6年度～令和11年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	31,808
業務活動による支出	30,319
投資活動による支出	1,189
財務活動による支出	300
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	31,808
業務活動による収入	31,608
運営費交付金による収入	21,655

授業料等による収入	6, 9 7 0
受託研究等による収入	1, 2 2 9
寄附金による収入	2 3 0
補助金等による収入	1 6
その他の収入	1, 5 0 8
投資活動による収入	2 0 0
施設費による収入	1 9 9
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前中期目標期間からの繰越金	0

VIII 短期借入金の限度額

運営費交付金等の受入れ遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を4億5千万円（予算収入総額の1か月相当額）とする。

IX 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

X 重要な財産の譲渡等に関する計画

なし

XI 剰余金の使途

剰余金は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てる。

XII 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

積立金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費並びに本中期計画において重点的に推進するプロジェクトに要する経費に充てる。

【語句の説明】

※	語 句	説 明
1	入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	各大学の教育理念、目的、特色等に応じて受験生に求める能力、適性等についての考え方をまとめたもの。また、大学がそれらを選抜方法や出題内容等に反映させることで、受験生が大学の教育理念、特色等に応じ進路選択を行えるよう示したもの。
2	キャリアパス	目標とするポストや職務に就くために必要な業務経験やルートといった道筋。キャリアアップの過程や必要水準のこと。
3	高大連携事業	高校生が自ら学ぶ意欲を高め、興味・関心をもつ学問分野への理解を一層深めるとともに、主体的な進路選択を行い、進学後、大学の学修と生活に滑らかに接続できるようにするため、大学における公開授業等を開設するもの。
4	探究活動	高校で行われている物事の真相・価値・在り方などを深く考えて、筋道をたどって明らかにすることを目的とした活動。思考によって論証したり問題解決を図ったりすること、あるいは、論証や問題解決のために深く思考すること。
5	収容定員	大学の教員組織や校地校舎等の施設などに照らし、受け入れることができる学生の人数。
6	教学マネジメント基本方針	全学的な教育方針として、「大学の基本理念」の「21 世紀を担う次代の人材育成『真理探究の精神と、未来を切り拓く幅広い視野・柔軟な発想や豊かな創造力を兼ね備えた、21 世紀を担う次代の人材を育成すること。』」を確実に実施し続けていくために組織的に点検を行うことを定めたもの。
7	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）	各大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるもの。
8	教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）	ディプロマ・ポリシーを達成するために必要なカリキュラム編成や授業科目の内容及び教育方法について基本的な考え方を示したもの。
9	履修登録単位数の上限設定（CAP制）	過剰な授業科目の登録を防ぎ、履修した科目に対して適切な学修時間を確保することを目的とし、本学では年間 48 単位（1 セメスター当たり 26 単位）の上限を設定してい

		る。
10	アセスメント・ツール	教学マネジメント基本方針に基づいた教育活動の点検を行う際の学修成果を測定するためのデータ等（例：学生アンケートや成績評価など）のこと。
11	P B L	P B Lは、Project-Based Learning の略。実社会に存在する具体的な課題の解決に向かって主体的に学習を進めることで、課題解決能力やプレゼンテーション能力、論理的思考能力等の実践的な能力を身に付けることを目指す教育手法。
12	数理データサイエンスA I 教育プログラム	内閣府・文部科学省・経済産業省による大学等における数理・データサイエンス・A I 教育を奨励するための「数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度」において、本学は令和5年度にリテラシーレベルの認定を受けている。
13	起業力醸成プログラム	令和3年度に「起業力（アントレプレナーシップ）醸成プログラム」を開設。学部1年次必修科目の「あきた地域学」の他に、ビジネス論、マーケティング論、起業入門、経営法務など、起業に向けた基礎知識やリテラシーを修得する内容で、3年次のプログラム修了時には「起業力醸成プログラム修了証」が授与される。
14	キャップストーン・プログラム	キャップストーンとは、ピラミッドの頂上に最後に載せる石のこと。地域産業が抱えているビジネス課題と向き合い、解決に近づくための方法を学生と企業等が探る教育プログラム。
15	学生自主研究	学部1・2年生を対象とし、学生が自主的に研究テーマを設定、グループを組織し、計画を立案・実行する教育プログラム。指導教員が必要なアドバイスを行い、大学が実験スペースや機材、研究資金を提供し、学生の活動をバックアップしている本学独自の取組。
16	アドバンスト自主研究	学部3年生を対象に、早期に研究室と関わる機会を与え、研究室配属前の研究推進をサポートする学生自主研究の発展版プログラム。
17	アクティブ・ラーニング	学生が能動的に考え、学習する教育法のこと。具体的には、グループディスカッション、ディベート、グループワークなどを通して認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験などの育成を図る。

18	システム思考	システム思考とは、分野ごとに高度に専門化・細分化してきたこれまでの工学に欠けていた「統合」の観点を取り入れて、専門技術の合理的調和を図る本学独自の考え方。
19	学生満足度アンケート	卒業・修了予定の学生を対象に毎年度実施する在学時の満足度を問うアンケート。その内容は、教育課程や学生生活、キャリア支援、大学施設等と多岐にわたり、各項目に対する満足度や意見・要望を今後の大学運営の参考としている。
20	スマート農業や大規模木造建築、輸送機械、再生可能エネルギー等の教育プログラム	修士の学位取得を目指す通常のエデュケーションに加えて、地域の産業に貢献できる高度専門職業人を養成することを目的とする本学独自の教育研究プログラム。各プログラム所定の認定要件を満たした学生には、特色あるプログラムの修了証が授与される。これにより、修士の学位取得と同時に、本プログラムで扱う特色ある領域（分野）についても深い知見を持った人材として、社会に対して強くアピールすることができる。
21	スタートアップ支援	新しい技術を用いてビジネスモデルを作り出し、急激なスピードで成長している企業・事業、更に今後も成長を見込める企業・事業を支援する仕組み。
22	F D（ファカルティ・ディベロップメント）	大学教員の教育能力を高めるための取組。本学では、全学を対象としたF D講演会の開催の他、システム科学技術学部及び生物資源科学部の各学部においてF D委員会などが中心となり、教員の教育能力向上に努めている。
23	ラーニング・コモンズ	複数の学生が集まって議論を深めるなどの多様な学修ができる空間。秋田キャンパス及び本荘キャンパスに整備。
24	B Y O D (Bring Your Own Device)	学生が大学内に個人所有する情報端末などを持ち込んで授業等で利用すること。
25	インターンシップ	学生が企業や自治体、試験研究機関等における実務を就業体験することにより、これまでの学習理解を深めるとともに、自己理解、職業理解を深めることを主な目的としている。
26	S D G s	持続可能な開発目標。2015年9月に国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。
27	カーボンニュートラル	温室効果ガスの輩出量から吸収量を差し引いて、輩出量の実質ゼロを目指すこと。

28	食料安全保障	凶作や産出国の輸出制限など不測の場合にも、国などが良質な食料の安定した供給を保障すること。
29	D X	デジタルトランスフォーメーションの略。データとデジタル技術によって、ビジネスモデルの創出、業務の改善、企業文化の変革等を実現させること。
30	G X	グリーントランスフォーメーションの略。自然環境に負荷の少ないクリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。食料・農林水産業においては、脱炭素・環境負荷低減に向けた変革の取組を推進。
31	輸送機電動化	少子・高齢化、若者の県外流出等、地域課題克服のため、秋田県内大学の研究力と秋田県内企業の技術を結集し、航空機システムをはじめとした輸送機電動化研究の充実・強化と地域産業への波及を目的とする取組。
32	スマート農業技術	スマート農業とは、ロボット技術やＩＣＴ等の先端技術を活用し、生産コストの削減、省力化や高品質生産等を可能にする新たな農業のことで、そこに用いられる技術を指す。
33	森の価値変換	秋田県内公立３大学の連携により、それぞれの特色を生かしつつ、文化・産業、素材・技術、人・知の３領域において、森の恵みをフル活用するための研究開発と人材育成を展開し、秋田の人々が、経済面・健康面において自然の豊かさを享受しながら地域を継承していくことを目指す取組。
34	アグリイノベーション教育研究センター	秋田県立大学生物資源科学部の附属施設「フィールド教育研究センター」を改編し、令和３年４月１日に設置された組織。秋田県農業が労働力不足・後継者不足などの深刻な課題を抱える中、「スマート農業」の普及を切り口に、農業振興、更には製造業・情報通信業など関連産業の振興を図りながら、秋田県立大学が持つ農学系・工学系の知見を総動員して教育・研究を行う拠点として、秋田県の持続的発展への貢献を目指す。
35	学長プロジェクト研究	地域課題の解決や産学官連携、分野横断的研究を推進するための、学内競争的資金。競争的資金獲得支援を目的とした創造的研究、本学への着任間もない教員を対象とした新任教員スタートアップ支援研究などがある。

36	科研費	科学研究費助成事業の通称。文部科学省、日本学術振興会が研究助成を行う国内最大規模の競争的資金。人文学、社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を格段に発展させることを目的とする。
37	知的財産ポリシー	知的財産を、組織として積極的に創造・保護・管理・活用して知的創造サイクルを進めるための基本方針。
38	本荘由利テクノネットワーク	地域産業界の自立的・創造的活性化を目指すことを目的とし、地域の産学官の交流を図るとともに、企業の技術者と大学の研究者が共に連携して技術力を育む場を提供。2019年からは秋田県立大学の学生プロジェクトチームも発足。参加企業は50社ほどで、異業種の交流と、専門委員会でも専門性を深める取組を行い、地域の技術者のレベルアップの場、地域連携プロジェクトを興すプラットフォームと位置付けている。
39	農業の6次産業化	農業を1次産業としてだけではなく、加工などの2次産業、更にはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとするもの。
40	ジョブシャドウイング （1日型職場観察）	学生が事業所で働く大人に「影」のように寄り添い、その仕事内容や職場での様子を観察する実習プログラム。1・2年次生を対象とした県内企業における観察型の1日インターンシップとして本学では平成27年度から実施している。
41	スマート農業指導士育成プログラム	スマート農業技術の普及・指導に貢献できる人材の育成を目的に、令和4年度から主に社会人を対象に開設したプログラム。
42	リスキリング	新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキル的大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させること。
43	スーパーサイエンスハイスクール（SSH）	高校等において、先進的な理数教育を実施するとともに、高大接続の在り方について大学との共同研究や、国際性を育むための取組。
44	科目等履修生制度	特定の授業科目の単位修得を目的として履修する者を受け入れる制度で、履修期間は1年以内。履修した授業科目の試験等を受けて合格すると単位を修得することができる。

45	聴講生制度	特定の授業科目の単位修得を目的とせずに聴講する者を受け入れる制度で、聴講期間は1年以内。試験を受けることや単位を修得することはできない。
46	リカレント教育	学校教育からいったん離れて社会人になった後、必要なタイミングで再び教育を受け、専門的な知識やスキルを学び直すこと。
47	サバティカル研修制度	大学等に所属する教職員が、専門的能力の向上のために原則として定期的に通常の管理運営や教育等の業務を一定期間免除され、異なる研究機関等において研究、研修に専念する制度。本学では常勤の基幹教員（専従）の研究能力及び資質等の向上を図るため、教員自らが研究目標を定めて一定の期間（原則1年以内）、国外で調査研究に専念する研修としている。本学での勤務期間、職員評価などによる資格要件を設定している。
48	大学コンソーシアムあきた	県内の大学等が連携・協力することにより、それぞれの教育・活動を活性化するとともに、その成果を地域社会に還元し、地域の発展に貢献することを目的として、平成17年3月に設立された団体。
49	県内国公立4大学	秋田県内の秋田大学、国際教養大学、秋田公立美術大学及び秋田県立大学のこと。
50	教職協働	大学の法人運営及び教育研究活動の組織的かつ効果的な管理運営を図るため、大学の教員と事務職員等とが適切な役割分担のもと、協働により職務を行うこと。
51	学長補佐会議	学長補佐は、学長の指示する特定の業務を行い、学長を補佐するため、本学教員のうちから学長に指名された者。学長補佐会議は、その学長補佐が、担当役員と連携し、活動する場。
52	S D（スタッフ・ディベ ロップメント）	大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、事務職員等に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修の機会を設けるなどの取組。（事務職員等には教員、技術職員を含む。教員の教育能力向上を図るための取組（F D）とは区別される。）

53	ふるさと元気創成基金	本学の創立 20 周年記念事業として実施した募金活動による寄附金を原資として令和元年度に創設された基金。経済的に支援が必要な県内出身学生に対する奨学金の支給や、卒業後にふるさとで活躍する意欲的な計画を持つ学生への支援を主な目的としている。
54	認証評価	大学等の教育研究活動等の状況について、認証評価機関(※文部科学大臣認証)の評価基準に基づき評価を行う制度。大学等は政令で定められた期間ごとに認証評価機関を自ら選択して認証評価を受審することが義務付けられている。
55	自己点検・評価	本学では、各本部等が行った業務運営や教育研究活動等について自己点検と評価を行い、自己評価委員会が内部質保証の体制及び手順等について自己点検を行っている。自己点検・評価は、学校教育法において全ての高等教育機関に義務付けられている。
56	自己評価委員会	本学の法人運営、教育研究の活動等の状況について、自己点検及び評価を行うために設置された内部質保証の推進組織。
57	情報セキュリティポリシー	本学の学生、教職員等の全てが、情報システムを正しく利用していけるよう、情報システムの運用、利用についての指針として制定されたもの。